

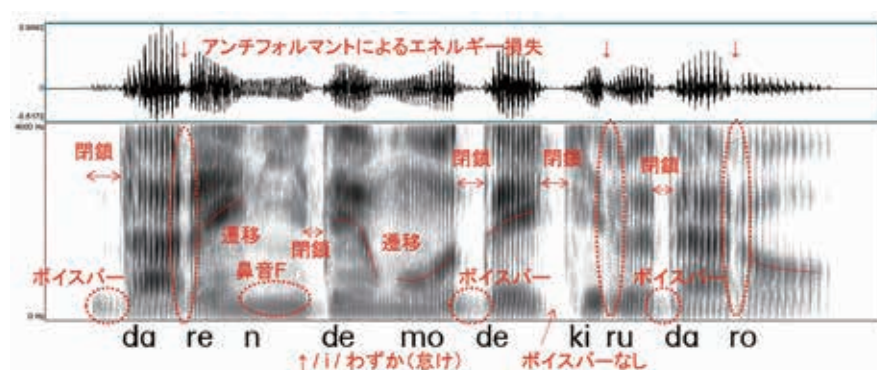
音声の聴取印象に関する研究情報通信

研究内容

犯罪捜査で行われる声紋鑑定は、現状では録音された場合にのみ可能である(図1. 声紋)。しかし、録音されなかった場合でも、犯人の声を聞いた人がいた場合、声の記憶にとても重要な情報が含まれている可能性がある。この情報(耳撃証言)は事件を解決する糸口になるかもしれない。耳撃証言によって得られる情報を法科学(法律的に重要な事実関係の研究・解釈・鑑定をなす科学、犯罪科学)の分野に活用する研究を進めている。

地域・産学連携の可能性

前職の警察庁科学警察研究所で音声鑑定を行っていた経験から、県警等における捜査支援に協力することができると考える。また、捜査関係に役立つGUI ソフトウェア開発も可能である。



このテーマに関連するSDGs開発目標



工学部 情報通信工学課程 音響分析、聴取印象、法工学

木戸 博 KIDO Hiroshi

教授、博士(工学)

[URL](https://www.ice.tohtech.ac.jp/labs/kido/) <https://www.ice.tohtech.ac.jp/labs/kido/>



執筆論文

音声がない内包する話者の特徴情報の記憶(音声研究, 2009年)



Keyword

聴取印象、法工学